

議 事 日 程 (第6号)

平成29年10月4日(水) 午前10時開会

- 日程第1 議案第55号 湖西市農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員の定数を定める条例制定について
総務経済委員長報告
- 日程第2 議案第56号 湖西市公共下水道事業の設置等に関する条例制定について
建設環境委員長報告
- 日程第3 議案第63号 平成28年度湖西市一般会計歳入歳出決算認定について
決算特別委員長報告
- 日程第4 議案第64号 平成28年度湖西市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
総務経済委員長報告
- 日程第5 議案第65号 平成28年度湖西市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
福祉教育委員長報告
- 日程第6 議案第66号 平成28年度湖西市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定について
総務経済委員長報告
- 日程第7 議案第67号 平成28年度湖西市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
建設環境委員長報告
- 日程第8 議案第68号 平成28年度湖西市水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について
建設環境委員長報告
- 日程第9 議案第69号 平成28年度湖西市病院事業会計決算認定について
福祉教育委員長報告
- 日程第10 議案第70号 平成29年度湖西市一般会計補正予算(第4号)
- 日程第11 議案第71号 道路整備事業に係る補助率等のかさ上げ措置の継続に関する意見書の提出について

- 本日の会議に付した事件……………議事日程に掲げた事件と同じ
- 出席及び欠席議員……………出席表のとおり
- 説明のため出席した者……………出席表のとおり
- 職務のため議場に出席した事務局職員……………出席表のとおり

午前10時00分 開会

○議長（二橋益良） ただいまの出席議員は18名であります。定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

本日は傍聴席へ報道機関が入っております。なお、撮影を許可した者には許可証を交付しておりますので御報告いたします。

○議長（二橋益良） 続いて、事務局長から報告事項を申し上げます。

〔議会事務局長 山本一敏登壇〕

○議会事務局長（山本一敏） 議案書の受理について申し上げます。本日、市長より平成29年度補正予算1件、建設環境委員会より意見書1件の追加議案が提出されました。以上で報告を終わります。

○議長（二橋益良） 報告は終わりました。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりでございます。

○議長（二橋益良） 日程第1 議案第55号 湖西市農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員の定数を定める条例制定についてを議題といたします。

本案は9月19日の本会議で総務経済委員会に付託いたしました。お手元に配付してあります総務経済委員会審査報告書のとおり報告されております。

ここで総務経済委員長の報告を求めます。総務経済委員長 竹内祐子さん。

〔総務経済委員長 竹内祐子登壇〕

○総務経済委員長（竹内祐子） 10番 竹内祐子。

本9月定例会において当総務経済委員会に付託されました議案第55号 湖西市農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員の定数を定める条例制定について、9月26日午前10時より委員会を招集し、委員全員と関係職員の出席を求め慎重に審査をいたしましたので、その経過の概要と結果を報告いたします。

質問 この条例を制定する目的は。

答弁 農業委員会の業務として、担い手への農地利用の集積・集約化、遊休農地の発生防止対策等の

事務が必須になったことから、地域の農業をリードする担い手が農業委員等へ確実に就任するため選任方法が改められた。また、各地区の地域農業に精通した方に農地等の利用の最適化推進のための現地活動を行っていただくため、新たに農地利用最適化推進委員を設置するものである。

質問 農業委員と農地利用最適化推進委員の違いは。

答弁 農業委員は農地法等の権限に属された事項の審議及び議決を行う。農地利用最適化推進委員は主にみずからの担当区域の農地の利用や新規参入等に関する現地調整、相談等の活動のほか、農地の利用状況の調査などを行い、農地の集積・集約化、耕作放棄地の発生防止のための現地活動を行う。

そのほかにも質問、答弁がございましたが、討論なく採決の結果、当総務経済委員会は全員賛成にて原案のとおり可決すべきものと決しました。以上で委員長報告を終わります。

○議長（二橋益良） 総務経済委員長の報告は終わりました。

質疑を行います。ただいまの総務経済委員長報告に対する質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（二橋益良） 以上で質疑を終わります。

討論を行います。討論のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（二橋益良） 以上で討論を終わります。

それでは議案第55号について採決いたします。本案は総務経済委員長の報告のとおり原案を可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（二橋益良） 挙手全員であります。したがって議案第55号は原案のとおり可決されました。

○議長（二橋益良） 日程第2 議案第56号 湖西市公共下水道事業の設置等に関する条例制定についてを議題といたします。

本案は9月19日の本会議で建設環境委員会に付託いたしました。お手元に配付してあります建設環境委員会審査報告書のとおり報告されております。

ここで建設環境委員長の報告を求めます。建設環境委員長 荻野利明君。

〔建設環境委員長 荻野利明登壇〕

○建設環境委員長（荻野利明） 11番 荻野利明。委員長報告を行います。

本9月定例会において当建設環境委員会に付託となりました議案第56号 湖西市公共下水道事業の設置等に関する条例制定について、9月28日午前10時から委員会を招集し、委員全員と関係職員の出席を求め慎重に審査をいたしましたので、その経過の概要と結果を報告いたします。

質問 公営企業会計に移行する目的は。

答弁 整備事業の継続、本格的な維持管理への移行が大きな課題となっている。将来にわたり安定的に経営を行っていくために、計画的な経営基盤の強化と財政マネジメントの向上等に取り組んでいかなければならない。これらについて、よりの確に取り組むために公営企業会計を適用するものである。

質問 平成30年度の予算編成は企業会計で作成するのか。出納閉鎖の扱いは。

答弁 平成30年度予算は企業会計で作成をする。地方公営企業会計を適用する場合、出納整理期間が存在しないことから、地方公営企業法を適用する前日である平成30年3月31日をもって出納を閉鎖し、実際になされた収入と支出をもって決算を行う。

その他にも質問、答弁がございましたが、討論なく採決の結果、当建設環境委員会は全員賛成にて原案のとおり可決すべきものと決しました。以上で委員長報告を終わります。

○議長（二橋益良） 建設環境委員長の報告は終わりました。

質疑を行います。ただいまの建設環境委員長報告に対する質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（二橋益良） 以上で質疑を終わります。

討論を行います。討論のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（二橋益良） 以上で討論を終わります。

それでは議案第56号について採決いたします。本案は建設環境委員長の報告のとおり原案を可決する

ことに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（二橋益良） 挙手全員であります。したがって議案第56号は原案のとおり可決されました。

○議長（二橋益良） 日程第3 議案第63号 平成28年度湖西市一般会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

本案は9月4日の本会議で決算特別委員会に付託いたしましたがお手元に配付してあります決算特別委員会審査報告書のとおり報告されております。

ここで決算特別委員長の報告を求めます。決算特別委員長 竹内祐子さん。

〔決算特別委員長 竹内祐子登壇〕

○決算特別委員長（竹内祐子） 10番 竹内祐子です。

本9月定例会において当決算特別委員会に付託されました議案第63号 平成28年度湖西市一般会計歳入歳出決算認定について、9月20日午前9時30分から委員会を招集し、委員16人と関係職員の出席を求め、2日間にわたり慎重に審査をいたしましたので、その結果について御報告を申し上げます。

委員会の審査の過程においては、細部にわたって多くの質問、答弁がございましたが、討論なく採決の結果、当決算特別委員会は賛成多数にて原案のとおり認定すべきものと決しました。以上で委員長報告を終わります。

○議長（二橋益良） 決算特別委員長の報告は終わりました。

質疑を行います。ただいまの決算特別委員長報告に対する質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（二橋益良） 以上で質疑を終わります。

討論を行います。討論発言通告書が提出されておりますので、11番 荻野利明君の発言を許します。11番 荻野利明君。

〔11番 荻野利明登壇〕

○11番（荻野利明） 11番 荻野利明。議案第63号 平成28年度湖西市一般会計歳入歳出決算認定について、反対討論を行います。

今地方は、住民の暮らしの困難、福祉・医療の危機、地域経済の衰退、子供の貧困など、深刻な問題に直面をしています。消費税増税と円安誘導による物価高が暮らしと地域経済を直撃しています。福祉・介護・医療への国庫負担の削減は、人手不足や介護難民、医療崩壊を深刻化させ、保険料などの重い負担を強いています。

こうした市民の暮らしや営業に本決算がどう対応してきたのか、市民の立場に立った、市民に寄り添った決算になったのかが問われています。私は、本決算が市民に寄り添うどころか、企業を優先し、市民を置き去りにした決算と言わざるを得ません。以下、問題点を指摘したいと思います。

第一に、暮らしが大変になっているときだからこそ、自治体が社会保障大削減、暮らし圧迫の悪政をそのまま持ち込み、住民に負担を強いるのか、それとも住民を守る防波堤としての本来の役割を果たすのかが鋭く問われています。

介護報酬を過去最大規模で削減しました。介護現場の低賃金と慢性的な人手不足を加速させ、3割が赤字経営になっている特養ホームで、閉鎖や新增設の中止など介護難民を激増させるものです。要支援1・2の介護給付の打ち切り、特養ホーム入所の要介護3以上への限定などの改悪も次々と強行されています。生活保護の生活扶助・住宅扶助・冬季加算の削減など、福祉の切り捨ても強行されています。

国・自治体の公的責任を後退させる子ども・子育て支援制度の実施を強行しました。公的保育制度を壊し、基準がさまざまな保育サービスの導入、営利企業参入の拡大、公立保育所の廃止や強行な幼稚園との統合など、保護者の願いに逆行する保育制度の改悪です。自治体が待機児童の解消、保育条件の確保に公的責任を果たしていくかどうか問われています。

さらに、保育士の給料が小学校の先生の6割程度にとどまっていることです。国家資格が必要な専門職、命を預かる責任の重さにふさわしい水準ではありません。潜在的な保育士はたくさんいます。職につくためには待遇の抜本的な改善が必要なことは明らかです。

第二に、企業誘致のために多額の税金を使う政治を見直し、地域に根を張って頑張る中小企業、地場産業、農林水産業を応援する政治に切りかえることが必要です。企業を呼び込めば、そのおこぼれで地域が栄えるという政策の破綻は明らかです。最大の問題は、呼び込みのための大型開発、産業基盤整備や補助金の大量投入が地方財政を圧迫し、暮らしや福祉、地域にある中小企業や産業のための施策が犠牲にされ、それが地域経済の疲弊に拍車をかけていることです。地域経済を支える住民の消費、地域の産業、企業の活動が、呼び込みのために犠牲にされるという本末転倒の事態です。

今必要なことは、小規模企業振興基本法に基づき小企業・自営業者が自立できる環境をどうつくっていくのかにあります。小規模企業振興基本法は、成長発展だけでなく、事業の持続的発展の重要性を明確にし、国・地方自治体に施策の策定と関係団体との連携を責務とし、個人事業主、従業員5人以下の小企業者などを地域経済の主役と位置づけています。今までのような創業やベンチャー支援に重点化する支援策から、中小企業を初め地域の支援策が必要です。その柱が地域での仕事起こしによる地域経済の振興策です。地域に根を張って頑張っている中小企業、産業を応援し、地元の資源を生かした魅力ある事業発展を支援してこそ、本当の地域再生を図ることができます。

第三に、今全国で大地震や津波、噴火、異常気象に備える防災・減災対策を促進し、災害に強いまちづくりが進められています。避難計画には、高齢者や障害者、住民の安全な避難など、地域の防災対策を強化する取り組みが行われています。同時に、災害時に住民の命を守る地域の医療・福祉のネットワークを強化し、消防・自治体の人員確保を含め体制強化を図ることが急務です。また災害の危険を無視した開発行為の規制など、経済効率優先でなく、防災を重視したまちづくりを進め、学校や病院、社会福祉施設、大規模集客施設などだけでなく、全ての住民の住宅の耐震診断・耐震補強を促進する必要があります。

湖西市の防災・減災対策を評価するものですが、

もう少しスピード感をもって取り組んでいただきたいと思います。この地域にも地震、津波、豪雨や暴風、土砂災害などといった自然災害が予想されます。もちろん、想定外も含めた対策が必要です。市民の生命を最優先にした防災対策をお願いするものです。

第四に、今、国民の間では貧困による格差の拡大が大きな問題になっています。国民に増税など負担増と社会保障の改悪、労働法制の改悪など、次々に押しつけてきた結果です。さらに消費税の増税、年金の引き下げや生活保護基準の引き下げ、後期高齢者医療の保険料の引き上げ、生活実態からかけ離れた高い国保料など、貧困による格差を一層拡大しています。暮らしが大変になっているときだからこそ、自治体が国の社会保障削減、暮らし圧迫の悪政をそのまま持ち込み、住民に負担を強いるのか、それとも住民を守る防波堤としての本来の役割を果たすのが鋭く問われています。

第五に、今政府でさえ、賃上げで経済の好循環をつくると言っています。非正規職員の時給を引き上げることは、政府の政策にも沿うものであり、地域経済にも貢献することになります。さらには結婚・出産にもつながる、まさに好循環をつくり出すことができます。年間200万円前後の官製ワーキングプアの現状をなくすことは急務と考えます。時給を引き上げ、市民のために一層働いてもらうことが、市民サービスをさらに向上させることができます。

主な点について指摘をしましたが、私は、長引く不況と財政難のときこそ、市民の暮らしや営業、福祉を守ることが最優先されなければならないと考えます。市民の暮らしを守る防波堤としての行政の役割はますます重要になっています。この役割を強く求めて、反対討論といたします。

○議長（二橋益良） ただいまの討論は反対討論でした。賛成討論のある方、ございませんか。9番加藤弘己君。

〔9番 加藤弘己登壇〕

○9番（加藤弘己） 9番 加藤弘己です。議案第63号 平成28年度湖西市一般会計歳入歳出決算認定について、賛成の討論をさせていただきます。

平成28年度湖西市一般会計の歳入においては、企業の設備投資により、固定資産税が増収となりましたが、法人市民税が大幅に減収し、自主財源の根幹である市税が、前年度と比べ1.9%の減少となり、自主財源全体では0.7%の減収となりました。

また、普通交付税は合併算定がえによる段階的な縮減で、前年度と比べおよそ2割の減額となるなど、歳入総額としては0.7%の減収となり、厳しい財政状況の中、財政確保に大変な苦労が見受けられます。

財政運営面においては、今後の普通交付税の減収や法人市民税の一部国税化等に対応していくため、市の貴重な財産である財政調整基金からの繰り入れを極力抑え、将来に向けての財政の健全性と継続性についても考慮されていると言えます。

また税外収入として、ふるさと納税制度を積極的に推進しており、自主財源確保のための努力の跡が見られました。

こうした財政状況の中、歳出においては効率的で効果的な事業推進のために、湖西市総合計画の実施計画と中期財政計画と連携させ、歳入に見合った歳出構造とすることを職員一人一人が意識し、適正な予算の執行に努められております。

事業内容につきましては、市民が安全で安心して暮らせるよう、消防車両の整備や新居小学校ガラス飛散防止事業、津波避難施設の整備、同報無線のデジタル化など防災・減災対策事業の推進が図られ、まちづくり再生のに向けた社会資本整備の強化につきましても衛生プラント施設改修事業の完了、新所原駅周辺整備事業においては駅の橋上化等南北自由通路の開通など、予定した整備が着実に進んでおり、一部の事業が完了しております。

決算内容につきましては、当局からの説明や2日間にわたる決算特別委員会で、各担当者からの答弁や報告を聞き、慎重に審議いたしました。その内容については適切であり、限られた財源の中で有効な活用が図られるよう努力されております。

よって、本決算につきましては監査委員からも適正であるとの報告がなされておりますので、今後も効率的で安定した市政経営をしていただくことを期待いたしまして、私は平成28年度湖西市一般会計歳

入歳出決算認定に対し、原案どおり認定することに賛成するものであります。以上です。

○議長（二橋益良） ほかに討論のある方、ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（二橋益良） 以上で討論を終わります。

それでは議案第63号について採決いたします。本案は決算特別委員長の報告のとおり原案を認定することに賛成に諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（二橋益良） 起立多数であります。したがって議案第63号は原案のとおり認定されました。

○議長（二橋益良） 日程第4 議案第64号 平成28年度湖西市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

本案は9月19日の本会議で総務経済委員会に付託いたしました。お手元に配付してあります総務経済委員会審査報告書のとおり報告されております。

ここで総務経済委員長の報告を求めます。総務経済委員長 竹内祐子さん。

〔総務経済委員長 竹内祐子登壇〕

○総務経済委員長（竹内祐子） 10番 竹内祐子。

本9月定例会において当総務経済委員会に付託されました議案第64号 平成28年度湖西市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について、9月26日午前10時より委員会を招集し、委員全員と関係職員の出席を求め慎重に審査をいたしましたので、その経過の概要と結果を報告いたします。

質問 平成28年度からコンビニエンスストアでの納付が可能になったが、利用率はどうか。

答弁 年金からの特別徴収分を除いた普通徴収分において、現年分は31.39%が納付書による納付であるが、このうち10.89%がコンビニエンスストアでの納付であった。

質問 平成30年度から国民健康保険の改革が予定されているが、県から示される標準保険税率の見込みは。

答弁 試算の結果は静岡県から10月半ばごろに公表されることとなっている。湖西市では国民健康保

険給付等支払準備基金の取り崩しと激変緩和措置により、保険税率は据え置く予定である。

質問 ジェネリック医薬品への切りかえの状況はどうか。

答弁 平成26年5月時点でのジェネリック医薬品利用率は41.99%であったものが、平成29年5月時点では51.15%となっており、県内35市町中1位である。

そのほかにも質問、答弁がございましたが、討論なく採決の結果、当総務経済委員会は全員賛成にて原案のとおり認定すべきものと決しました。以上で委員長報告を終わります。

○議長（二橋益良） 総務経済委員長の報告は終わりました。

質疑を行います。ただいまの総務経済委員長報告に対する質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（二橋益良） 以上で質疑を終わります。

討論を行います。討論発言通告書が提出されておりますので、11番 荻野利明君の発言を許します。

〔11番 荻野利明登壇〕

○11番（荻野利明） 11番 荻野利明。議案第64号 平成28年度湖西市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について、反対討論を行います。

今、国民健康保険は土台を掘り崩すような危機に陥っています。多くの自治体の国保税は既に住民の負担能力をはるかに超える額となっています。高い国保税を値下げしてほしいというのが多くの加入者の願いです。国民健康保険法第1条目的では、この法律は国民健康保険事業の健全な運営を確保し、もって社会保障及び国民健康保険の向上に寄与することを目的とすると明記されており、明らかに社会保障制度であります。この社会保障制度が市民に高い国保税を押しつけることによって、新たな貧困を招く原因となっています。

国保は医療のセーフティネット、最後のとりです。そのため、高齢者、無職者、病人、ワーキングプア、つまり医療が必要で低所得の人たちがたくさん加入している医療保険です。こうした加入者にとって一番の問題は、国保税の異常な高騰です。支払

い能力をはるかに超える国保税に住民が悲鳴を上げています。国保税の高騰、滞納者の増、財政悪化、保険税の高騰という悪循環から抜け出せなくなっています。

さらに重大なことは、こうしたことが国保の貧困化と一体に進んだことです。一番の理由は、大企業の雇用破壊により、失業者や非正規労働者が大量に国保に加入したことです。低所得者が多く加入し、保険税に事業主負担のない国保は、もともと国の適切な財政支出があって初めて成り立つ医療保険です。国に対して国庫負担をもとに戻すよう強く働きかけるべきであります。

第二の問題は、滞納世帯の増大に呼応して、保険証の取り上げの制裁措置が行われていることです。平成28年度10月1日現在、短期保険証が349世帯に、資格証明書が49世帯に交付されています。保険証がないため、重症でも医療にかかれない、手おくれで命を落とすといった悲惨な事件は後を断ちません。収入がなくても、生活がどんなに大変でも、保険税を払わなければ保険証は交付されないという、およそ社会保障の理念とかけ離れた冷酷非道な行政がまかり通っているわけです。社会保障制度としての国民健康保険である以上、保険税の滞納があるかないかで判断するのではなく、命にかかわる問題として、保険証は加入者全てに交付をすべきです。

国保法第44条に基づく窓口負担の軽減措置も推進する必要があります。全国の多くの自治体で未活用だった減免制度の推進を国が言い出し、費用の半額負担を行うようになったことは前進ですが、国の基準が余りに狭く、対象者は一時的な収入減に限定、恒常的な低所得者は対象外などの限定があるため、十分な活用がされていません。国は基準を見直し、幅広い生活困窮者に対応できる制度に改善・充実を図っていくべきです。

最後に、一般会計からの法定外繰り入れについてです。生活実態からかけ離れた高い国保税、貧困にさらに拍車をかけている高い国保税を引き下げするために、行政の果たす役割は重要です。一般会計から思い切った繰り入れを行い、高い国保税を引き下げるべきです。

国民健康保険は、できたときから国の支援なしに運営できないことはわかっていたことです。その国が責任を果たさなければ、市が肩がわりするしかありません。また国保は特別会計だといっても市全体の保健・健診事業や福祉施策と大きくかかわっていますから、一般会計とリンクさせるのは当たり前のことです。思い切った繰り入れを行い、加入者の願いである、高い国保税を引き下げてほしいという願いに応えるよう要求するものです。以上のことを述べて、反対討論といたします。

○議長（二橋益良） ただいまの討論は反対討論でした。賛成討論のある方、ございませんか。5番 楠 浩幸君。

〔5番 楠 浩幸登壇〕

○5番（楠 浩幸） 5番 楠 浩幸でございます。私は、議案第64号 平成28年度湖西市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について、賛成の討論を行います。

国民健康保険事業は、国民皆保険の基盤的な役割を果たしており、地域における医療の確保と健康増進に大きく寄与しております。

被保険者の高齢化や医療の高度化が進む中、国保会計は全国的に年々厳しくなっておりますが、当市においては国民健康保険給付等支払準備基金の活用などにより、保険税率を平成24年度より据え置き、加入者の税負担を増加しないよう配慮をされております。

また、夜間の国保相談の実施や、コンビニ納付の開始などにより、被保険者の利便性の向上や保険税収納率向上対策を図ることで、収納率は前年度より1.62%向上し、県下でもその市の部で第2位という高い順位であり、その努力を評価するものであります。

しかしながら、生活習慣病健診におきましては、罹患率が高い大腸がん検診では全体の対象者の25.4%、胃がん検診では16.6%とまだ受診率が高いとは言えません。

また、医療費の削減が期待できるジェネリック医薬の利用率は51%とまだまだ道半ばであり、レセプトチェックの強化など課題は残すものの、湖西市の

国民健康保険事業の健全運営に向けたさらなる努力を期待申し上げて、本案に賛成するものであります。以上です。

○議長（二橋益良） ほかに討論のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（二橋益良） 以上で討論を終わります。

それでは議案第64号について採決いたします。本案は総務経済委員長の報告のとおり原案を認定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（二橋益良） 挙手多数であります。したがって議案第64号は原案のとおり認定されました。

○議長（二橋益良） 日程第5 議案第65号 平成28年度湖西市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

本案は9月19日の本会議で福祉教育委員会に付託いたしましたがお手元に配付してあります福祉教育委員会審査報告書のとおり報告されております。

ここで福祉教育委員長の報告を求めます。福祉教育委員長 佐原佳美さん。

〔福祉教育委員長 佐原佳美登壇〕

○福祉教育委員長（佐原佳美） 6番 佐原佳美です。

本9月定例会において当福祉教育委員会に付託となりました議案第65号 平成28年度湖西市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について、9月27日午前10時から委員会を招集し、委員全員と関係職員の出席を求め慎重に審査いたしましたので、その経過の概要と結果を報告いたします。

質問 不納欠損の内訳と未納を増加させない対策は。

答弁 死亡が10名25万8,050円、転出・出国が5名19万8,850円、行方不明・職権消除が7名12万3,100円、その他生活困窮などが64名229万2,400円、合計86名287万2,400円である。未納を増加させないために督促状・催告状の送付、随時臨宅のほか、後期高齢者医療事業の担当課との合同臨宅も実施し、納付指導の効率化を図っている。

質問 介護サービスなど給付費のうち、地域密着型サービスが大幅に増額した理由は。

答弁 平成28年4月から居宅サービスである通所介護サービスのうち、定員18名以下の小規模な通所介護サービスを地域密着型サービスへ分類することとなったためである。

質問 在宅医療・介護連携推進事業の事業内容について説明を。

答弁 一般社団法人浜名医師会へ委託し、在宅医療と介護の連携を推進するための取り組みを行った。内容としては、在宅医療・介護連携推進協議会を開催し、課題の抽出と対応策の検討について意見交換、また医療・介護多職種地域連携研修会の開催などである。

そのほかにも質問、答弁がありましたが、討論なく採決の結果、当福祉教育委員会は全員賛成にて原案のとおり認定すべきものと決しました。以上です。

○議長（二橋益良） 福祉教育委員長の報告は終わりました。

質疑を行います。ただいまの福祉教育委員長報告に対する質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（二橋益良） 以上で質疑を終わります。

討論を行います。討論のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（二橋益良） 以上で討論を終わります。

それでは議案第65号について採決いたします。本案は福祉教育委員長の報告のとおり原案を認定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（二橋益良） 挙手全員であります。したがって議案第65号は原案のとおり認定されました。

○議長（二橋益良） 日程第6 議案第66号 平成28年度湖西市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

本案は9月19日の本会議で総務経済委員会に付託いたしましたがお手元に配付してあります総務経済委員会審査報告書のとおり報告されております。

ここで総務経済委員長の報告を求めます。総務経

済委員長 竹内祐子さん。

〔総務経済委員長 竹内祐子登壇〕

○総務経済委員長（竹内祐子） 10番 竹内祐子。

本9月定例会において当総務経済委員会に付託されました議案第66号 平成28年度湖西市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定について、9月26日午前10時より委員会を招集し、委員全員と関係職員の出席を求め慎重に審査をいたしましたので、その経過の概要と結果を報告いたします。

質問 後期高齢者医療保険料の徴収について、徴収方法が普通徴収の対象となるのはどのような被保険者か。

答弁 年金受給者は原則として特別徴収となるが、主に以下のような場合は普通徴収となる。

75歳の年齢到達時や転入などにより新規に資格を取得してから手続が完了するまでの間。年金額が年額18万円未満である場合。本人から普通徴収を希望する申し出があった場合。介護保険料が普通徴収である場合。

質問 広域連合納付金が平成27年度より3,502万円ふえている理由は。

答弁 保険料率が7.57%から7.85%に改定されたこと及び被保険者数が236人増加したことに伴う保険料収入の増加があったことにより、3,211万円増額した。また、保険料軽減対象者の拡大に伴い一般会計からの繰入金である保険基盤安定負担金がふえたことにより、291万円増額した。

今後も医療の高度化による医療費の増加、高齢化による対象被保険者の増加などによりふえていくと予想される。

そのほかにも質問、答弁がございましたが、討論なく採決の結果、当総務経済委員会は全員賛成にて原案のとおり認定すべきものと決しました。以上で委員長報告を終わります。

○議長（二橋益良） 総務経済委員長の報告は終わりました。

質疑を行います。ただいまの総務経済委員長報告に対する質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（二橋益良） 以上で質疑を終わります。

討論を行います。討論のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（二橋益良） 以上で討論を終わります。

それでは議案第66号について採決いたします。本案は総務経済委員長の報告のとおり原案を認定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（二橋益良） 挙手全員であります。したがって議案第66号は原案のとおり認定されました。

○議長（二橋益良） 日程第7 議案第67号 平成28年度湖西市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

本案は9月19日の本会議で建設環境委員会に付託いたしましたがお手元に配付してあります建設環境委員会審査報告書のとおり報告されております。

ここで建設環境委員長の報告を求めます。建設環境委員長 荻野利明君。

〔建設環境委員長 荻野利明登壇〕

○建設環境委員長（荻野利明） 11番 荻野利明。

委員長報告をする前に、少し訂正をお願いします。この建設環境委員会審査報告書の裏面、67号、68号の一番最後のところで、原案のとおり可決すべきと書いてありますが、認定すべきに訂正をお願いします。まことに申しわけございません。

本9月定例会において当建設環境委員会に付託となりました議案第67号 平成28年度湖西市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について、9月28日午前10時から委員会を招集し、委員全員と関係職員の出席を求め慎重に審査いたしましたので、その経過の概要と結果を報告いたします。

質問 諸収入過年度収入の不納欠損73万4,515円の内訳は。

答弁 平成23年度発生債権において、受益者負担金は63万円で、制度無理解22名、生活困窮3名、死亡4名、自己破産1名の計30名である。下水使用料は10万4,515円で、転出後不明12名、出国2名、死亡1名の計15名である。

質問 総務管理費公課費1,272万2,000円について、予算全額が不用額となった理由は。

答弁 消費税の納税を予定していたが、確定申告の結果、還付となったため消費税を支払う必要がなくなり、不用額が発生した。予算作成時においては、その年度の収入及び支出の決算額を予測し作成しているが、その時点では未発注支出や未完了工事、繰越工事などの不確定要素も多いため、正確に算出することが非常に困難となっている。

その他にも質問、答弁がございましたが、討論なく採決の結果、当建設環境委員会は全員賛成にて原案のとおり認定すべきものと決しました。以上です。

○議長（二橋益良） 建設環境委員長の報告は終わりました。

質疑を行います。ただいまの建設環境委員長報告に対する質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（二橋益良） 以上で質疑を終わります。

討論を行います。討論のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（二橋益良） 以上で討論を終わります。

それでは議案第67号について採決いたします。本案は建設環境委員長の報告のとおり原案を認定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（二橋益良） 挙手全員であります。したがって議案第67号は原案のとおり認定されました。

○議長（二橋益良） 日程第8 議案第68号 平成28年度湖西市水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定についてを議題といたします。

本案は9月19日の本会議で建設環境委員会に付託いたしましたがお手元に配付してあります建設環境委員会審査報告書のとおり報告されております。

ここで建設環境委員長の報告を求めます。建設環境委員長 荻野利明君。

〔建設環境委員長 荻野利明登壇〕

○建設環境委員長（荻野利明） 11番 荻野利明。

本9月定例会において当建設環境委員会に付託となりました議案第68号 平成28年度湖西市水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について、9月28日午前10時から委員会を招集し、委員全員と関係職

員の出席を求め慎重に審査いたしましたので、その経過の概要と結果を報告いたします。

質問 有収水量率が前年度比2%増の要因は。また、率を上げるための対策は。

答弁 有収水量率は全体の配水量のうち、料金収入の対象となった水量の割合である。増加の要因は、配水管の漏水の減少などである。漏水、消火栓の点検、工事に伴う洗管などの水が料金収入対象外となるが、その中でも漏水箇所を早期に直すことが効果的な対策であると考え。今後も減少要因を見きわめて対処していきたい。

質問 平成28年度作成のアセットマネジメントの内容説明を。

答弁 長期的な視点に立って継続的な事業経営をしていくために、水道施設、設備、管路などについて、補修、更新、耐震化の計画と財政収支の見直しを検討した。現状と同程度の事業量で平準化した計画を採用し、今後40年の期間で策定したものである。今後は適宜計画の見直しを行っていく。

その他にも質問、答弁がございましたが、討論なく採決の結果、当建設環境委員会は全員賛成にて原案のとおり認定すべきものと決しました。以上です。

○議長（二橋益良） 前へ来てください。

〔建設環境委員長 荻野利明登壇〕

○11番（荻野利明） 済みません。訂正させていただきます。

2問目の答弁の中で、財政収支の見直しを検討したというのを、見直しを検討したと言ったようですので、訂正をさせていただきます。以上です。

○議長（二橋益良） 建設環境委員長の報告は終わりました。

質疑を行います。ただいまの建設環境委員長報告に対する質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（二橋益良） 以上で質疑を終わります。

討論を行います。討論のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（二橋益良） 以上で討論を終わります。

それでは議案第68号について採決いたします。本案は建設環境委員長の報告のとおり原案を認定する

ことに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（二橋益良） 挙手全員であります。したがって議案第68号は原案のとおり認定されました。

それでは、ここで暫時休憩といたします。再開は11時15分といたします。

午前11時00分 休憩

午前11時15分 再開

○議長（二橋益良） それでは休憩を解いて会議を再開いたします。

日程第9 議案第69号 平成28年度湖西市病院事業会計決算認定についてを議題といたします。

本案は9月19日の本会議で福祉教育委員会に付託いたしましたがお手元に配付してあります福祉教育委員会審査報告書のとおり報告されております。

ここで福祉教育委員長の報告を求めます。福祉教育委員長 佐原佳美さん。

〔福祉教育委員長 佐原佳美登壇〕

○福祉教育委員長（佐原佳美） 6番 佐原佳美です。

本9月定例会において当福祉教育委員会に付託となりました議案第69号 平成28年度湖西市病院事業会計決算認定について、9月27日午前10時から委員会を招集し、委員全員と関係職員の出席を求め慎重に審査いたしましたので、その経過の概要と結果を御報告いたします。

質問 その他医業収益が417万2,285円減少した主な理由は。

答弁 市内のほかの病院に同等のMR Iが導入されたことにより、開業医からの受託検査件数が平成27年度より112件減少したためである。

質問 医師の確保に向けた主な活動状況と成果は。

答弁 平成28年度は浜松医科大学へ計17日間訪問し、医師派遣を要請した。その結果、外科医と循環器内科医が確保でき、また手術時の麻酔科医の派遣要請についても快諾を得られている状況である。

質問 新たに取得した器械備品の件数と主な内容は。

答弁 平成28年度取得件数19件のうち、天井直付

X線防御装置、上部消化管ビデオスコープなど9件を新たに導入した。

討論 賛成。医師などの医療スタッフ不足など、厳しい経営環境と認識するが、収入を上回る支出の実情は財政支援をしている市にとっても深刻な状況である。しかし、湖西病院は市内唯一の公立病院として、市民にとっては安心な生活を確保する上で大きな役割を果たしていることから、市からの営業助成に依存しない経営改善に向けた具体的な改善策の取り組みを早急に進めることを強く要望し、賛成する。

そのほかにも質問、答弁がありましたが、上記などの討論があり、採決の結果、当福祉教育委員会は賛成多数にて原案のとおり認定すべきものと決しました。以上です。

○議長（二橋益良） 福祉教育委員長の報告は終わりました。

質疑を行います。ただいまの福祉教育委員長報告に対する質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（二橋益良） 以上で質疑を終わります。

討論を行います。討論のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（二橋益良） 以上で討論を終わります。

それでは議案第69号について採決いたします。本案は福祉教育委員長の報告のとおり原案を認定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（二橋益良） 挙手多数であります。したがって議案第69号は原案のとおり認定されました。

○議長（二橋益良） 日程第10 議案第70号 平成29年度湖西市一般会計補正予算（第4号）を議題といたします。

なお議案の朗読は省略いたします。

市長に提案理由の説明を求めます。市長。

〔市長 影山剛士登壇〕

○市長（影山剛士） 議案第70号につきまして御説明を申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出それぞれ2,295万8,000円

を増額し、総額を214億5,751万9,000円にしようとするものでございます。

補正予算の内容は、衆議院の解散により、平成29年10月22日に衆議院議員総選挙が行われることになったため、選挙事務費等に係る経費を計上するものでございます。

補正の財源は、国庫支出金を充てるものです。よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（二橋益良） 説明は終わりました。

質疑を行います。質疑のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（二橋益良） 以上で質疑を終わります。

お諮りいたします。本件は会議規則第37条第3項の規定に基づいて委員会の付託を省略することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（二橋益良） 異議なしと認め、本件は委員会の付託を省略いたします。

討論を行います。討論のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（二橋益良） 以上で討論を終わります。

それでは議案第70号について採決いたします。本案を原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（二橋益良） 挙手全員であります。したがって議案第70号は原案のとおり可決されました。

○議長（二橋益良） 日程第11 議案第71号 道路整備事業に係る補助率等のかさ上げ措置の継続に関する意見書の提出についてを議題といたします。

事務局長に朗読させます。

〔議会事務局長朗読〕

○議長（二橋益良） 建設環境委員長に提案理由の説明を求めます。11番 荻野利明君。

〔建設環境委員長 荻野利明登壇〕

○建設環境委員長（荻野利明） 11番 建設環境委員長 荻野利明です。議案第71号 道路整備事業に係る補助率等のかさ上げ措置の継続に関する意見書の提出について、意見書案を朗読し、提案理由にか

えさせていただきます。

道路整備事業に係る補助率等のかさ上げ措置の継続に関する意見書。

道路は、市民の安全・安心な暮らしと、地域経済の活性化や持続的な成長を支えるとともに、災害時には復旧・復興に欠くことのできない重要な社会基盤の一つである。

当市では、ひとが育ち、ものや仕組みをつくり、住むための環境を整えることで、住み続けたいまち、住みたいまちであり続けるよう、地方創生に必要な道路整備を推進してきた。

しかしながら、歩行者の安全空間が未整備の生活道路や、物流の根幹をなす高規格道路へのアクセス道路等、早急に整備を行う必要のある道路が、いまだ数多く残っており、良好な住環境の実現や産業の活性化のため、市内道路交通網形成に向けてさらなる尽瘁をしているところである。

このような状況下において、道路整備事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律、以下、道路財特法、の規定による補助率等のかさ上げ措置が平成29年度末で終了し、平成30年度から補助率等が低減された場合、地方の財政負担が増加するため、道路整備の推進と地方創生に大きな影響が及ぶことになる。

よって、国におかれましては、長期的かつ安定的な道路予算の確保はもとより、道路財特法の補助率等のかさ上げ措置が据え置かれるよう現行制度を平成30年度以降も継続することを強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出します。

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、国土交通大臣宛て。静岡県湖西市議会。

以上、よろしく御審議いただきますようお願いをいたします。

○議長（二橋益良） 説明は終わりました。

質疑を行います。質疑のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（二橋益良） 以上で質疑を終わります。

討論を行います。討論のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（二橋益良） 以上で討論を終わります。

それでは議案第71号について採決いたします。本案を原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（二橋益良） 挙手全員であります。したがって議案第71号は原案のとおり可決されました。

○議長（二橋益良） 以上で本日の日程は終了いたしました。

それでは、これにて会議を閉じ、平成29年9月湖西市議会定例会を閉会といたします。お疲れさまでございました。

午前11時27分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長 二 橋 益 良

署名議員 渡 辺 貢

署名議員 吉 田 建 二